



■臨時総代会(合併総代会)

臨時総代会の議案説明会(地区別)が2月22日から3月2日の間に本店ホワイトパレスで開催されました。また、3月10日に臨時総代会が開催され、下記決議事項について、書面決議により承認されました。

【決議事項】

- 第1号議案…合併および合併予備契約の承認について
- 第2号議案…合併経営計画の承認について
- 第3号議案…規約および諸規程の廃止について  
附帯決議案

出席総代数	449名
書面議決書提出	426名
本人出席	23名 (うち議長議決権なし 1名)
賛成	438名



地域と共に歩む助け合いの組織

# 富士伊豆農業協同組合



東部地区JA合併予備契約調印式

■静岡県東部地区8JA合併予備契約内容

- 第1条…合併の方式
- 第2条…合併の期日
- 第3条…定款記載事項
- 第4条…出資1口の金額および最高持口数
- 第5条…出資の割当
- 第6条…財産及び権利義務の引継ぎ
- 第7条…増加すべき利益準備金等
- 第8条…組合財産の善管注意義務
- 第9条…役員・職員の責任
- 第10条…職員・職員の引継ぎ
- 第11条…合併に伴う退任役員に対する退職慰労金
- 第12条…合併承認総代会
- 第13条…合併拒否の場合の処置
- 第14条…合併条件の変更、合併契約の解除
- 第15条…本契約以外の事項
- 第16条…合併契約の効力



契約書に調印する杉山組合長とJA富士宮の稲葉光泰組合長

■合併予備契約調印式

令和3年2月24日(水)  
沼津リバーサイドホテル  
JA組合長・役員職員・関係市町長  
約80名が参加



組合員とは

JAでは、出資していただいた方を組合員として登録し、ニーズに沿ったサービスの提供や事業の展開をしています。

正組合員の資格

以下の正組合員資格の全ての項目は、その住所(③のみ事務所)またはその経営に係る土地や施設がこの組合の地区内にあるものとしてしています。

- ① 3アール以上の土地を耕作する農業を営む個人
- ② 1年のうち60日以上農業に従事する個人
- ③ 農業を営む法人

(その常時使用する従業員が300名を超え、その資本金・出資総額が3億円を超える法人を除く)

准組合員の資格

以下の准組合員資格の全ての項目は、この組合の事業を利用することが適当と認められるものとしてしています。

- ① この組合の地区内に住所を有する個人
- ② この組合から以下の事業に係る物資の供給、役務の提供を1年以上継続して受けているこの組合の地区内に勤務地を有する個人
  - 資金の貸付け
  - 貯金または定期積金の受入れ
  - 物資の供給または共済
  - 物産の供給
  - 物産の運搬
  - 加工
  - 保管または販売
- ③ この組合から以下の事業に係る物資の供給、役務の提供を1年以上継続して受けているこの組合の地区外に住所を有する個人ほか

准組合員の皆さまへ

JA事業や組織活動を通じて、准組合員の皆さまに「農業や地域経済の発展を農業者と共に支えるパートナー」になっていただき、地域の実情に応じて、准組合員の皆さまの声をJAの組織や事業運営に反映させるような仕組みづくりを段階的に進めてまいります。



※上記規定は、富士伊豆農業協同組合の規定です。JA富士市の規定と異なります。